

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年 6 月15日

【会社名】 株式会社豊田自動織機

【英訳名】 TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 伊 藤 浩 一

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町 2 丁目 1 番地

【電話番号】 刈谷 (0566)22 - 2511

【事務連絡者氏名】 財務統括部長 佐 藤 貴 巳

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内 2 丁目 4 番 1 号
丸の内ビルディング29階
株式会社豊田自動織機 東京支社

【電話番号】 東京 (03)5293 - 2500

【事務連絡者氏名】 支社長 青 沼 健 二

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2026年6月3日付けの臨時株主総会決議において、トヨタ自動車株式会社が所有する当社の普通株式の全ての取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実行することについて決定し、2026年6月15日、本自己株式取得の効力が発生したことにより、当社の主要株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

（主要株主でなくなるもの）

トヨタ自動車株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

（トヨタ自動車株式会社）

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1個	33.33%
異動後	- 個	- %

（注）異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、2026年6月3日を効力発生日とする株式併合（以下「本株式併合」といいます。）の効力発生後における当社の発行済株式総数（4株）から、本株式併合により生じる1株に満たない端数の合計数（1株）を控除した株式数（3株）に係る議決権の数（3個）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。

(3) 当該異動の年月日

2026年6月15日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 80,462百万円

発行済株式総数 普通株式 4株